



社会保険労務士事務所
あおぞらコンサルティング

あおぞらLetter

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町5 矢野ビル 4F

電話: 03-3526-4277 FAX: 03-3526-4276

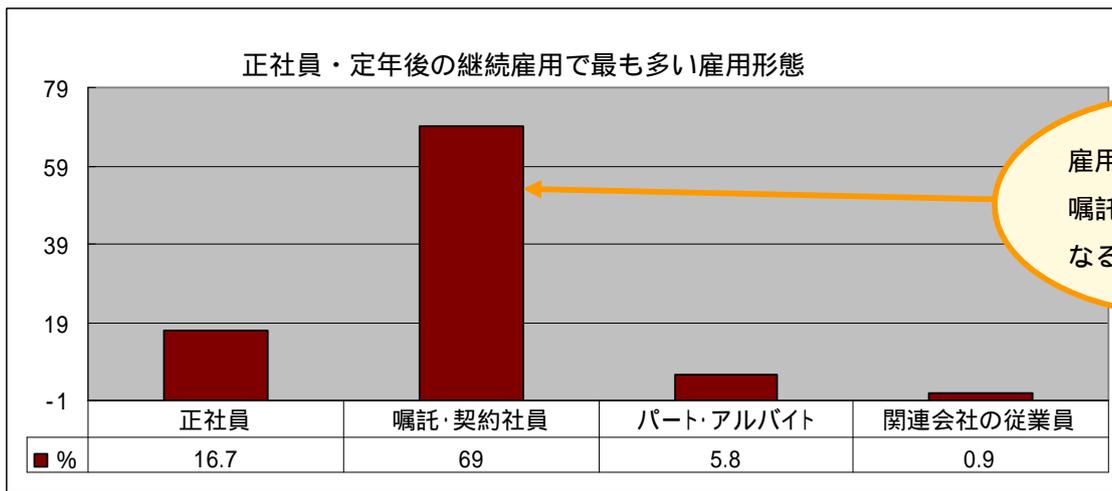
担当: 見目

定年後の再雇用における雇用・就業形態

今回のテーマは、前回に続き、定年後の再雇用を取り上げました。民間企業（ ）における定年後の再雇用時の雇用形態や賃金の動向についてご案内いたします。
(一定の条件で抽出した従業員 50 名以上の企業)

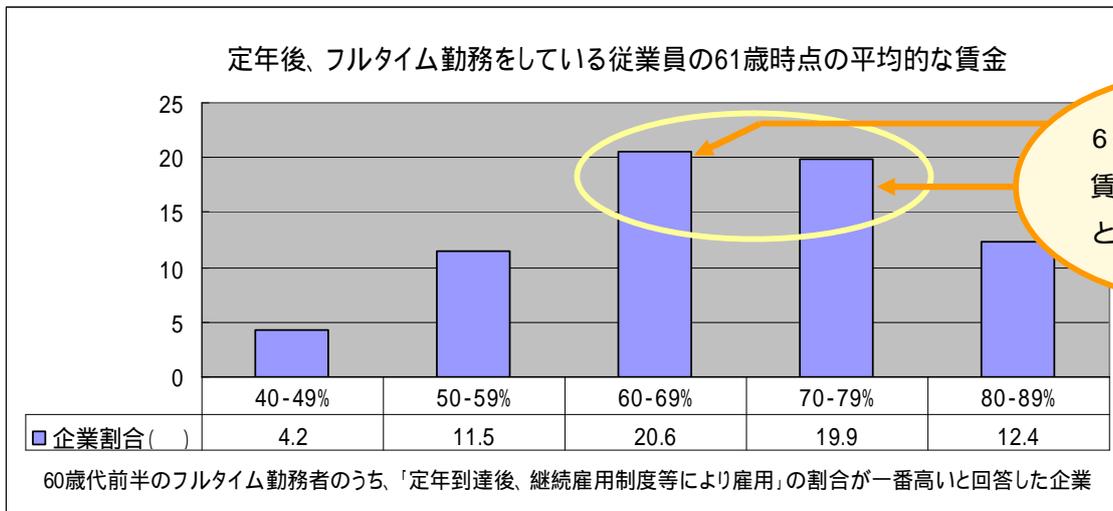


1. 正社員の定年到達後は、どのような雇用・勤務形態が多いか？



雇用形態は、嘱託・契約社員となる企業が最も多い

2. 賃金はどの程度変動するか？



60歳時直前と比べ、賃金を6割～7割台とする企業が多い

資料出所：1，2とも「高齢者の雇用・採用に関する調査」(平成20年8月調査)(労働政策研究・研修機構)

統計の中には、80%台以上とする企業もありますが、勤務延長制度や定年の引き上げにより、条件がそれほど変わっていない方も含まれているように考えられます。

実際には、高齢雇用継続給付や在職老齢年金を鑑み、雇用契約を一旦終了し、賃金を60～70%台とする企業が多いようです。(関連記事：<http://sr-aozora.biz/contents/letter/055.pdf>)

～その他、ご不明な点は弊社までお問い合わせ下さい～